

平成21年度第2次農林水産関係補正予算の概要

農林水産関係補正予算	総額	314億円
------------	----	-------

I 環境対策 50億円

(1) 森林・林業再生の加速

- | | | |
|---|--|-------|
| ① | ^{もり} 森林を活かすプランナー育成サポート事業（新規）
・ 森林施業の集約化を促進するため、森林施業プランナーを育成する集合研修、専門家の派遣を実施 | 0.4億円 |
| ② | 先進林業機械導入・オペレーター養成促進緊急対策事業（新規）
・ 先進林業機械の導入・改良等を進めるとともに、これを稼働させるオペレーターや路網作設を行うオペレーターを育成 | 2.0億円 |
| ③ | 森林・林業再生プラン実践事業（新規）
・ 先行地域において、地域の全体計画に基づき路網整備、境界確定、高性能林業機械を活用した利用間伐の実践的取組を実施 | 1.2億円 |
| ④ | 地域材利用加速化緊急対策支援事業（新規）
・ 地域材を活用した製品の実用化のため、建築物の防火性能向上に係るデータ取得や、2×4住宅の部材開発等を支援 | 1.0億円 |

※ この他、地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援する交付金により、森林における路網整備を支援（5000億円の内数）

II 金融対策 40億円

○ 「景気対応緊急保証」の創設等

- | | | |
|---|--|-------|
| ① | 林業・木材産業経営安定化対策事業（新規）
・ 林業者・木材産業者の資金繰り支援のため、施設資金・運転資金について、無担保無保証人等の100億円特別保証枠を設定 | 2.0億円 |
|---|--|-------|

平成21年度第2次農林水産関係補正予算の概要

農林水産関係補正予算	総額	314億円
-------------------	-----------	--------------

I 環境対策 **50億円**

(1) 森林・林業再生の加速

- | | |
|---|--------------|
| ① 森林を活かすプランナー育成サポート事業（新規） | 0.4億円 |
| ・ 森林施業の集約化を促進するため、森林施業プランナーを育成する集合研修、専門家の派遣を実施 | |
| ② 先進林業機械導入・オペレーター養成促進緊急対策事業（新規） | 20億円 |
| ・ 先進林業機械の導入・改良等を進めるとともに、これを稼働させるオペレーターや路網作設を行うオペレーターを育成 | |
| ③ 森林・林業再生プラン実践事業（新規） | 12億円 |
| ・ 先行地域において、地域の全体計画に基づき路網整備、境界確定、高性能林業機械を活用した利用間伐の実践的取組を実施 | |
| ④ 地域材利用加速化緊急対策支援事業（新規） | 10億円 |
| ・ 地域材を活用した製品の実用化のため、建築物の防火性能向上に係るデータ取得や、2×4住宅の部材開発等を支援 | |

※ この他、地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援する交付金により、森林における路網整備を支援（5000億円の内数）

(2) 農山漁村の環境力強化

- | | |
|---|------------|
| ○ 農山漁村環境力強化実証事業（新規） | 8億円 |
| ・ 農山漁村地域における太陽光等の再生可能エネルギーの活用に向けた地域の実証的な取組を推進 | |

II 金融対策

40億円

○ 「景気対応緊急保証」の創設等

- ① 林業・木材産業経営安定化対策事業（新規） 20億円
 - ・ 林業者・木材産業者の資金繰り支援のため、施設資金・運転資金について、無担保無保証人等の100億円特別保証枠を設定
- ② 漁業緊急保証対策事業 20億円
 - ・ 漁業者の資金繰り支援のため、施設資金・運転資金について、無担保無保証人等の特別保証枠を250億円拡大

III 災害復旧等

220億円

- ・ 豪雨、台風等の被害に対応し、災害復旧事業等を早期に実施

IV その他

3億円

- ① 有害生物漁業被害防止総合対策事業 2億円
 - ・ 大型クラゲ等の有害生物の混獲等を回避するための改良漁具の導入や有害生物の駆除を支援
- ② さけ・ます漁業協力事業 1億円
 - ・ 平成21年3月に開催された日ロ漁業交渉を踏まえ、ロシア系さけ・ます再生産に係る協力を実施

平成21年度第2次農林水産関係補正予算の概要 (PR版)

- ・ ^{もり}森林を活かすプランナー育成サポート事業（新規） P 1
- ・ 先進林業機械導入・オペレーター養成促進緊急対策事業（新規） P 2
- ・ 森林・林業再生プラン実践事業（新規） P 3
- ・ 地域材利用加速化緊急対策支援事業（新規） P 4
- ・ 農山漁村環境力強化実証事業（新規） P 5
- ・ 林業・木材産業経営安定化対策事業（新規） P 7
- ・ 漁業緊急保証対策事業 P 8
- ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業 P 9
- ・ さけ・ます漁業協力事業 P 10

もり
森林を活かすプランナー育成サポート事業（新規）
【40百万円】

— 対策のポイント —

作業箇所をまとめた効率的な間伐(集約化施業)を進めるために、作業方法、収支見込等の具体的なプランを作り、所有者に働きかける人材(森林施業プランナー)の能力向上や増員を図ります。

<背景/課題>

- ・森林吸収目標の達成と森林資源の有効活用に向け、集約化施業や路網整備を加速化し、利用間伐の効率化と拡大が必要。
- ・地域の林業事業者が集約化施業の取組を本格化するには、核となる人材の確保を緊急に行うことが必要。
- ・平成19年度から平成21年度において、約700人が森林施業プランナー育成に係る基礎的な研修を修了。

— 政策目標 —

集約化施業に取り組む林業経営体・事業者が平成23年度末までに全ての私有林をカバーできる体制を構築

<内容>

1. 森林施業プランナー等能力向上サポート研修

森林施業プランナー育成に係る基礎的な研修の修了後、集約化施業の取組を開始したものの、その取組が遅れている林業事業者の森林施業プランナー及び経営者を対象に、集約化施業の取組を早急に本格化させるための集合研修を実施します。(森林施業プランナー160人を育成)

2. 森林施業プランナー増員のための専門家派遣

平成22年度に集約化施業の実施を拡大する予定があり、緊急的に森林施業プランナーを増員しようとする林業事業者を対象に、基本的な知識・技術を個別に指導する専門家を派遣します。(森林施業プランナー20人を育成)

〔 補助率：定額
事業実施主体：民間団体 〕

〔 お問い合わせ先：林野庁経営課 (03-6744-2288 (直)) 〕

先進林業機械導入・オペレーター養成促進緊急対策事業(新規)

【1,999百万円】

対策のポイント

先進林業機械等を導入・改良し、新作業システムを開発するとともに、低コストで耐久性のある路網作設等を行うオペレーターの育成や支援を行います。

<背景/課題>

- ・利用間伐を推進して、森林・林業を再生するには、森林施業のコスト低減を図る必要があります。
- ・コスト低減を図るには、最新の先進林業機械等を現場に早急に導入し、林業事業者、機械メーカー等が連携して、地域の現場ニーズに合わせた機械の改良を行い、新たな作業システムを開発する必要があります。
- ・さらに、路網作設を行うオペレーター等の育成及び支援を行う必要があります。

政策目標

素材生産量に占める高性能林業機械を使用した生産量の割合を平成27年度に6割へ拡大(3割(平成16年)→6割(平成27年))

<内容>

1. 先進林業機械の導入・改良等

トップランナーの林業事業者等が、林業機械の製造メーカーや販売会社等と連携して、国内外の先進林業機械や木質資源の新たな利用に対応した機械等を導入し、現地の作業条件に適合するように必要な改良を行い、作業効率を飛躍的に向上させた新作業システムを開発・実証します。

また、導入した先進林業機械を現地で効率的に稼働させるためのオペレーター訓練、国内外の技術者交流、メンテナンス技術の習得等を支援します。

2. 路網作設オペレーターの養成等

路網計画の作成や低コストで耐久性のある路網作設等を行うオペレーターを全国的に育成するため、OJT研修や現地検討会等の実施や路網作設の実習施工等を支援します。(初級オペレーター1,000人、オペレーター指導者層250人を育成)

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：
林野庁 研究・保全課 (03-3501-5025 (直))
林野庁 整備課 (03-3502-8064 (直))

森林・林業再生プラン実践事業（新規）

【1, 199百万円】

対策のポイント

森林・林業再生プランに基づき、地域計画の作成と、路網の整備や利用間伐等を実践し、我が国の林業の飛躍的な生産性の向上を目指します。

<背景／課題>

- ・我が国の人工林資源が成熟化する中、森林・林業は良好な環境を創出するとともに、農山村地域の新たな雇用を生み出す可能性の高い産業分野です。
- ・このため、年内を目途に作成する「森林・林業再生プラン」に基づき、林業生産のコストの低減に意欲ある森林所有者・林業事業者の育成、林内路網の整備、機械化の推進などを図ることが緊急の課題となっています。

政策目標

全国5地域程度で森林・林業再生プランを先行的に実践する。

<内容>

1. 地域の全体計画の作成

林業生産コストの低減に意欲的に取り組む地域（先行地域）において、基幹道・作業道を組み合わせた最適な路網配置、施業の集約化、境界の確定、高性能林業機械の効率的な活用システム、事業者や施業プランナー、オペレーターの育成等を内容とする地域の全体計画の作成を支援します。

2. 利用間伐等の実践的取組の実施

「森林・林業再生プラン」に基づく利用間伐等を効果的に推進するため、地域の全体計画に基づき林内路網の整備、境界の確定、高性能林業機械を活用した利用間伐等の実践的な取組を支援します。

3. 森林・林業再生のための課題と解決策の整理・分析

2. の実践的な取組によって明らかになった課題とこれに対する解決策を整理・分析し、全国的な森林・林業の再生に向けた取組へ反映させます。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

（お問い合わせ先： 林野庁整備課 （03-3591-5893（直））

地域材利用加速化緊急対策支援事業（新規）

【999百万円】

対策のポイント

国産材住宅及びこれに係る部材についての様々な機能の有効性の検証に必要なデータ等を取得し、地域材を活用した住宅や製品の実用化及び普及推進を図ります。

<背景／課題>

- ・平成20年の木材(用材)の自給率は4年連続向上し24.0%(対前年比1.4ポイント増加)。
- ・国産材需要の過半を占める住宅分野について、平成20年の新設住宅着工戸数は109万戸と、平成15～19年の同平均119万戸と比較し低位な状況であり、平成21年は更に落ち込む見通し。
- ・内閣府世論調査(平成19年)によれば、消費者の約8割が木造住宅を希望し、その約3分の1が国産材に強いこだわりを持っている。
- ・人工林資源が利用可能な段階に入りつつあることから、国産材に対する需要を緊急的に創出することにより、これらの資源を活かした経済活動を活発化させるとともに、伐採、植栽、保育等のサイクルを円滑に循環させることが重要。

政策目標

木材供給・利用量を平成27年までに35%拡大
平成16年 1,700万m³ → 平成27年 2,300万m³

<内容>

地域材需要の更なる拡大を図るため、実用化まであと一歩というところまできているような緊急性の高い分野における取組、例えば建築物の防火性能向上のためのデータ取得、2×4住宅における部材開発、ヒートアイランド対策としての屋上木質化技術の開発、省エネ改修に適合した製品等の性能向上調査等に対する支援を行います。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

（お問い合わせ先： 林野庁木材産業課 （03-6744-2295（直）））

農山漁村環境力強化実証事業（新規）

【804百万円】

対策のポイント

農山漁村地域における循環型社会の形成、エネルギーの地産地消を図るため、中空設置型太陽光パネル等農山漁村地域と調和する再生可能エネルギー供給システムの実証を支援します。

<背景／課題>

- ・太陽光・風力・水力・バイオマス等の再生可能エネルギーが豊富で広い空間のある農山漁村地域では、再生可能エネルギー供給施設の設置が比較的容易。
- ・また、農山漁村地域に再生可能エネルギーを導入することにより、省CO2効果による地球温暖化対策に貢献するとともに、地域の農林漁業へのエネルギー安定供給、地域の活性化等の効果が期待。

政策目標

再生可能エネルギーを活用した、農山漁村地域における低炭素社会の実現と地域経済の活性化

<内容>

中空設置型の太陽光パネル等、農林漁業の生産活動、景観、生態系保全、住民生活と調和する、低コストな再生可能エネルギー供給施設の導入及び技術実証を支援します。

1. 再生可能エネルギー導入調査

農山漁村における再生可能エネルギー供給施設の立地調査及び潜在需要調査

2. 再生可能エネルギー供給施設の技術実証

- ① 中空設置型太陽光パネル等再生可能エネルギー供給施設の整備
- ② ①の施設を用いた技術実証

補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体
事業実施地区：7地区

お問い合わせ先：

大臣官房環境バイオマス政策課（03-3502-8458（直））

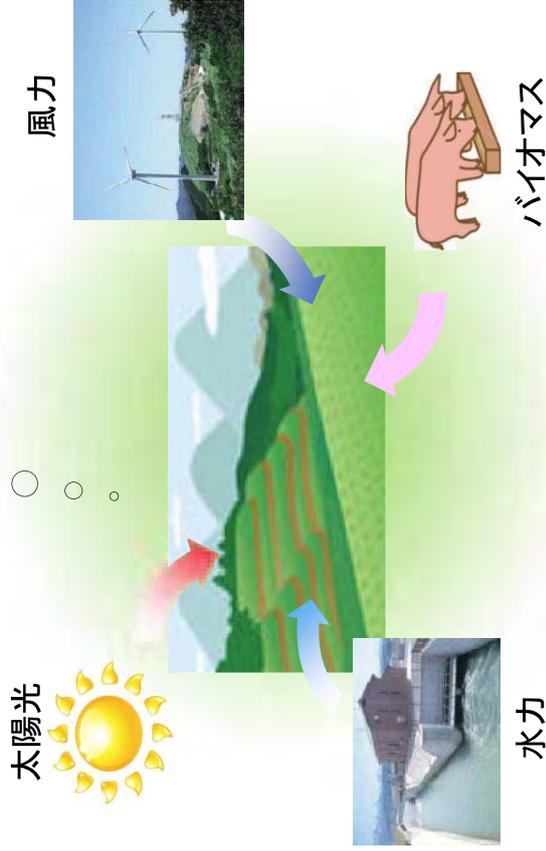
農山漁村環境力強化実証事業（新規）

804百万円

- 農山漁村地域には太陽光・風力・水力・バイオオマス等の再生可能エネルギーが豊富に存在。
- このような農山漁村地域の有する環境力を強化することで、低炭素社会の実現や地域の活性化に大きく貢献。

農山漁村地域の環境力

農山漁村地域には、太陽光・風力・水力・バイオオマス等再生可能エネルギーが豊富に存在



○再生可能エネルギー導入調査

農林漁業の生産活動、景観、生態系保全、住民生活等と調和する再生可能エネルギー供給施設の立地調査、潜在需要調査について支援



○再生可能エネルギー供給施設の技術実証

- 中空設置型再生可能エネルギー供給施設等の整備
- 上記の施設を用いた技術実証について支援

(例)メガンソーラー空中発電



イメージ図



- エネルギーの地産地消を図ることで、**農山漁村地域の環境力を強化**
- 省CO2効果
- 農林漁業へのエネルギー安定供給
- 地域の活性化 等の効果

再生可能エネルギー供給システムを通じた低炭素社会の実現

林業・木材産業経営安定化対策事業（新規）

【2, 000百万円】

対策のポイント

林業者・木材産業者が事業に必要な資金を円滑に調達できるよう、(独)農林漁業信用基金の保証枠の拡大を図るとともに無担保無保証人保証を創設します。

<背景/課題>

・住宅着工戸数の減少などにより木材需要が低迷する中で、林業者・木材産業者は年度末に向けて決算を迎えることなどから、資金繰りが一層厳しくなることが予想され、資金調達に必要な担保を有しない場合や保証人を立てられない場合には、事業の継続が困難になるおそれがあります。

・林業者・木材産業者の経営の安定化を図り、雇用を確保するためには、利用しやすい無担保無保証人保証等を行うことにより資金調達を支援する必要があります。

政策目標

林業者・木材産業者の円滑な資金調達のためのセーフティネットの充実

<内容>

林業者・木材産業者の資金調達の円滑化

林業者・木材産業者が事業に必要な資金を円滑に調達できるよう、(独)農林漁業信用基金に対して出資を行い、新たに無担保無保証人保証（限度額:1,250万円）の創設や保証枠の拡大（100億円）を行います。

(1) 1者当たりの無担保の限度額：(別枠) 8, 000万円

うち無担保無保証人 1, 250万円

(2) 保証期間：運転資金 最大10年

設備資金 最大15年

(3) 保証引受期間：平成23年3月末まで

補助率：定額
事業実施主体：(独)農林漁業信用基金

〔お問い合わせ先：林野庁企画課（03-3502-8037（直））〕

漁業緊急保証対策事業

【2, 000百万円】

対策のポイント

無担保・無保証人等の漁業緊急保証対策の期限を1年間延長するとともに、保証枠を250億円拡大し、1, 450億円とします。

<背景／課題>

昨年の秋以降の世界同時不況や資材高騰・魚価低迷の影響により、漁業経営が急速に悪化する中で、漁船や養殖施設整備に対する設備投資が進まず、運転資金などの資金繰りも滞っています。

政策目標

漁業者の資金繰りの円滑化を図り、金融面での景気の下支えを行うため、信用保証への支援により漁業者に対し1, 450億円規模の資金融通の円滑化を図る。

<内容>

漁業者の資金繰り支援のため、施設資金・運転資金について、無担保無保証人等の特別保証枠を250億円拡大し、1, 450億円とするとともに、保証料を引き下げるための助成及び保証保険機関の代位弁済費用のほぼ全額(基本的に97%)の助成を行います。

(1) 1者当たりの保証限度額：2億8千万円

うち無担保8千万円

うち無担保無保証人1, 250万円

(2) 保証料：全資金0.8%以下

(3) 保証引受期間：平成23年3月末まで

(参考) 平成21年度第1次補正予算による保証枠：1, 200億円

(予算額99億円)

補助率：定額
事業実施主体：漁業信用基金協会、(独)農林漁業信用基金

(お問い合わせ先：水産庁水産経営課(03-6744-2346(直)))

有害生物漁業被害防止総合対策事業

【203百万円】

対策のポイント

大型クラゲ等の有害生物の混獲等を回避するための改良漁具の導入や有害生物の駆除を支援します。

<背景／課題>

大型クラゲ等の有害生物が定置網及び底びき網等へ入網することにより、作業の遅延、漁獲物の鮮度低下、漁獲量の減少、漁具の破損等、我が国の漁業に甚大な被害が発生しています。

政策目標

- ・ 低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進
- ・ 主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の確保

<内容>

1. 改良漁具等の導入促進事業

大型クラゲ等の有害生物の混獲及びこれらの有害生物による漁具の破損を回避するための改良漁具の導入に要する経費を助成します。

（補助率：1／2以内
事業実施主体：民間団体）

2. 有害生物駆除事業

大型クラゲ等の有害生物の駆除に要する経費を助成します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

（お問い合わせ先：水産庁漁場資源課（03-3501-5098（直）））

さけ・ます漁業協力事業

【99百万円】

対策のポイント

ロシア系さけ・ますの再生産及び保存を図ることにより、我が国さけ・ます漁業の安定的継続、国民へのさけ・ますの安定供給及び漁業分野における日ロ間の密接な協力関係の維持を図ります。

<背景／課題>

ロシア系さけ・ますを主な漁獲対象としている我が国のさけ・ます漁業については、「溯可能性資源の発生する河川の所在する国は、当該資源について第一義的利益及び責任を有する」とした母川国主義に基づき、日本側がロシア側に対してその保存及び管理について協力することとなっています。

政策目標

- ・ 低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進
- ・ 国際漁業機関による資源管理対象魚種及び漁業協定数の維持・増大

<内容>

- (1) 平成21年3月に開催された日ロ漁業合同委員会において合意されたロシア系さけ・ますの再生産及び保存への協力の一環として、日本側からロシア側に対し、機械及び設備を供与します。
- (2) ロシア系さけ・ますの再生産に要する機械及び設備の供与を実施するために必要な経費の一部を助成します。

〔 補助率：3／4以内
事業実施主体：民間団体 〕

〔 お問い合わせ先：水産庁遠洋課 (03-3502-8479 (直)) 〕